

郵便入札説明書

1 入札公告又は指名通知書（以下「公告等」という。）において、郵便入札と定めたものを郵便入札の対象とします。

2 「入札書」（「内訳書」の提出を指示された場合は「内訳書」を含む）を「（3）封筒記載項目」を記載した封筒に入れ、封印をし、公告等において指定した入札書提出期限までに宛先に到着するように提出してください。

(1) 郵送の宛先

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1 広川町役場 税務会計課会計係 宛

(2) 郵送方法

一般書留又は簡易書留を要します。郵便入札に要する費用は、すべて入札者の負担となります。

(3) 封筒記載項目

- ① 開札日
- ② 案件名（起工番号がある場合は起工番号も記載する）朱書
- ③ 「入札書在中」朱書
- ④ 「開封厳禁」朱書
- ⑤ 「一般書留」又は「簡易書留」朱書
- ⑥ 入札者の住所又は所在地、商号又は名称及び代表者職氏名

【郵便入札封筒記載例】

※直接持参する場合は、宛先の記載は不要（会計室に持参）

※縦書き・横書きは自由とします。

(表)

〒834-0115 福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1 広川町役場 税務会計課会計係 宛	簡易書留
開札日：令和○年○月○日 案件名： <u>起工第○号 ○○○○○○業務委託</u> 〈入札書在中〉	開封厳禁



※封印は、入札書と同様の印鑑を使用し、封かんすること。

※複数の入札書を同時に郵送する場合は、1 件ごとに入札書を封入れした封筒（内封筒）を外封筒に入れ（入札書在中 ○件）と記載の上郵送すること。

- 3 入札書は、入札公告等の指示のとおりとし、次の事項に注意してください。
 - ①入札書の日付は、公告等に明示された「開札日」を記入してください。入札書を記入した日付や、到着期限日ではありません。
 - ②入札金額は、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額（消費税等抜きの額）を記載してください。
 - ③入札書のくじ番号欄に、くじ番号を記入してください。落札となるべき同価格の入札をした者が 2 者以上の場合に使用します。くじ番号欄は、任意の 3 桁の数字を記載し、くじ番号欄の記載がない場合は、くじ番号を 999 として取り扱うものとします。
 - ⑤金額の訂正は、認められません。新たな用紙をお使いください。
 - ⑥入札書の金額、入札者名称、代表者名、印影又は重要な文字が誤脱、もしくは不明な入札書は無効となることがあります。また、フリクションペンなど、消去可能な筆記具での記入は行わないでください。
 - ⑦内訳書の提出については、入札公告等の指示のとおりとします。内訳書の提出を指示された場合は、内訳書に入札者の名称又は商号を必ず記載してください。
- 4 到達した入札書は、書換え、引換え又は撤回することができませんので、十分確認の上、提出してください。入札が中止又は取消しとなった場合でも、入札書は返却しません。
- 5 入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届を郵送又は持参にて提出してください。提出期限までに入札書が届かない場合は、入札を辞退したものとみなします。
- 6 開札は、公告等に定められた開札日時、開札場所において行います。
- 7 入札参加者の開札への立会いについては、入札公告等に記載します。
- 8 予定価格及び最低制限価格を公表している入札については、入札金額が予定価格を上回った場合、又は最低制限価格を下回った場合は失格となります。予定価格を公表していない入札に

については、入札参加者すべてが予定価格を超える場合、1回に限り再度入札を行います。

9 再度の入札が必要な場合、応札者に再度入札を行う旨を通知します。この通知には、1回目入札時の最低入札金額及び再度入札の開札日時を記載するものとします。ただし、1回目の入札において失格となるなど、再度入札に参加する資格を有しない場合は、その旨通知します。

再度入札を通知された場合は、1回目の入札と同様に指定する期日までに入札書等を郵送または持参してください。再度入札を辞退される場合は、入札書提出期限までに辞退届を提出してください。提出期限までに入札書が到着しなかった場合は、辞退とみなします。2回目でも落札者がいない場合は、最低価格提示者と協議を行うことがあります。

10 開札の結果、予定価格の範囲内で、最低価格の入札者を落札者とします。ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、入札参加者の立会いがある場合は当該参加者がくじを引き、入札参加者の立会い者がいない場合は、あらかじめ入札書に記載されたくじ番号により、別に定める順位決定方法により、落札者を決定します。

11 郵便入札の場合の1者応札は有効とします。

12 入札結果は、開札後（原則として当日中）に落札者（落札候補者）へのみ電話連絡し、契約書様式等の配布を行います。それ以外の方には、連絡をしないため、結果を確認したい場合は開札日の翌日以降に電話でお問い合わせください。また、入札結果は公表します。ご承知おきください。

13 落札者は、落札決定後原則として10日以内に契約を締結してください。なお、契約締結時の契約保証金については、広川町財務規則（平成19年広川町規則第10号）（以下「財務規則」という。）第121条から第123条の規定によるものとします。

14 その他

(1) 入札参加者は、「広川町競争入札心得書（共通）」を遵守してください。

(2) 500万円以上の工事の場合、落札者は契約後、CORINS登録を行ってください。

(3) 工事請負者は、建設業退職者共済組合に加入し、当該工事の掛け金収納書を速やかに事業担当課に提出してください。

(4) これまで提出を求めていた「誓約書」は、広川町競争入札参加資格審査申請時に「談合防止及び暴力団等の排除に関する誓約書」を提出済みにより、当該入札についても適用されるため、入札時の提出を不要とします。